

水道の基盤強化のための地域懇談会（第12回）

北海道・東北地域

議事次第

1. 日時：令和元年8月28日（水） 13：00～17：15
2. 場所：ショーケー本館ビル 3階会議室BCD
3. 議事次第
 - 13：00～13：05 開会あいさつ（厚生労働省 水道課）
 - 13：05～16：30 改正水道法の施行について
 - 13:05～13:25 ・水道法改正の概要（20分）
 - 13:25～14:10 ・水道の基盤を強化するための基本的な方針及び水道基盤強化計画等について（45分）
 - 14:10～14:55 ・適切な資産管理について（45分）
 - 14:55～15:05 ・水道料金算定方法の明確化等について（10分）
 - 15:05～15:15 ・質疑応答（10分）
 - 15:15～15:25 休憩（10分）
 - 15:25～15:55 ・官民連携の推進について（30分）
 - 15:55～16:10 ・指定給水装置工事事業者制度の更新制について（15分）
 - 16:10～16:20 ・事業の休止及び廃止について（10分）
 - 16:20～16:30 ・質疑応答（10分）
 - 16：30～16：50 事例紹介①：新たな維持管理体制の構築
～広域的管理，公民連携およびシステム管理の導入～
函館市企業局 上下水道部 管路整備室 計画・管路担当
担当課長 川村 拓樹 様
 - 16：50～17：10 事例紹介②：積雪寒冷地におけるスマートフォン検針
札幌市水道局総務部営業課
調整担当係長 小林 孝行 様
 - 17：10～17：15 質疑応答
 - 17：15 閉会

【配布資料】

- 資料1 改正水道法の施行について
- 資料2 水道事業における広域化の取組
- 資料3 事例紹介①
- 資料4 事例紹介②